

千葉市健康づくり推進協議会 第1回食育推進部会議事録

1 日 時： 令和元年6月3日（月） 午後1時00分～午後2時30分

2 場 所： 千葉市総合保健医療センター 2階 健康学習室

3 出席者： （委員）

渡邊智子部会長、大濱洋一副部会長、

安藤裕子臨時委員、池田昌子委員、伊藤和彦臨時委員、

大久保雄子臨時委員、岡部明子委員、藏屋勝敏委員、小暮淳子臨時委員、

斉藤浩司委員、坂口いく子委員、菱木操委員

※欠席委員：石川進一臨時委員、岸憲秀委員、一条玲子臨時委員、

斎藤昌雄臨時委員、杉崎幸子委員

（事務局）

今泉健康部長、

消費生活センター 御園所長、地域包括ケア推進課 石川課長、

生活衛生課 田中担当課長、保健所食品安全課 川西課長、

高齢福祉課 高石課長、健全育成課 杉田課長補佐、

こども家庭支援課 宮葉課長、幼保運営課 田中担当課長、

廃棄物対策課 天野課長補佐、農政課 石出課長、

稲毛保健福祉センター健康課 久保課長、

教育指導課 山田統括指導主事、保健体育課 山本担当課長、

生涯学習振興課 土肥課長補佐、保健福祉総務課 前嶋担当課長、

健康支援課 阿部課長 高橋課長補佐

※欠席：幼保支援課

4 議 題

（1） 第3次千葉市食育推進計画について

（2） 食育推進の取り組みについて

（3） その他

5 議事の概要

（1） 開会

事務局から、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立している旨を説明。

- (2) 部長挨拶
- (3) 委員の紹介
- (4) 議題1 第3次千葉市食育推進計画について
 - ア 計画概要について
 - イ 関係機関への計画概要説明について
- (5) 議題2 食育推進の取り組みについて
 - ア 第3次千葉市食育推進計画の取り組み一覧（令和元年度実施予定）
 - イ 関係機関における食育推進の取り組み一覧
- (6) 議題3 その他
 - ア 食育推進啓発について
 - イ 地域・職域推進部会における周知について
 - ウ 食育のつどい2019について
- (7) 閉会

6 会議の経過（発言の全録）

（高橋健康支援課長補佐）定刻となりましたので、ただ今から、「令和元年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回食育推進部会」を開催させていただきます。

本部会の開催につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第7項の規定により、委員及び臨時委員の半数以上の出席が必要でございます。委員総数17人のうち、12人のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会などの会議は原則公開となっておりますので、本部会につきましても、公開での開催とさせていただきます。

また、議事録につきましても、部会長の承認による確定後、千葉市ホームページなどで公開しますので、あらかじめお知らせいたします。会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

- (1) 次第
- (2) 席次表
- (3) 千葉市健康づくり推進協議会 食育推進部会 委員名簿
- (4) 庁内事務局 出席者名簿
- (5) 第3次千葉市食育推進計画（概要版）
- (6) 第3次千葉市食育推進計画（本編）
- (7) 資料1 第3次千葉市食育推進計画取り組み一覧（令和元年度実施予定）

(8) 資料2 関係機関における食育推進の取り組み一覧

(9) 食育啓発媒体

リーフレット「食育」、「おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね」、「おとなの食育」、千葉市食育&消費者教育情報誌「おいしくタベルたのしくマナブVo 1.4」、情報誌活用に向けた教師用解説書

(10) 参考資料

「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」、食育ガイド（農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課 平成31年1月改訂）

食育ガイドは、平成24年3月に国が作成しました広報ツールです。平成31年1月に改訂されたとの通知がございましたので、参考資料として配付いたします。農林水産省のホームページへの掲載もございますので、併せてお知らせいたします。

以上の資料をお配りしています。お手元の資料に過不足などはございませんでしょうか。それでは、会議の開催にあたりまして、健康部の今泉部長よりご挨拶を申し上げます。

（今泉健康部長）健康部長の今泉と申します。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。会議の開催にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。日ごろより皆様には本市の保健衛生行政の推進、食育の推進に、ご理解・ご協力をいただいておりますことをまず、御礼申し上げます。食育については、平成17年に食育基本法が制定されてから14年が経過しております。国や地方自治体、学校、生産者、食品関連事業者など、様々な方が関わって様々な分野において、それぞれ取り組みがされております。本市におきましても、昨年度までの「第2次千葉市食育推進計画」が終わり、「第3次千葉市食育推進計画」を策定したところでございますが、策定にあたり、皆様には多大なるご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。さて、国の第3次食育推進基本計画では、「若い世代」や「健康寿命の延伸」「食文化の継承」「食の循環や環境」など、5つの項目が重点として掲げられ、これらを中心に実践の輪を広げることが必要となっておりま。本市でも、2次計画の振り返りの中で、食育の関心の低下、肥満の増加、栄養バランスの偏り、野菜摂取量の不足などが課題として挙げられております。朝食を欠食している人が減っているなどの改善等がみられたもの、課題はまだ多くあります。これらを解消するために、数値目標を見直し、今後の計画をたてております。5分野88事業の食育施策を展開していくこととなっております。計画推進には、行政だけでなく、教育関係者の方、食品関係、ボランティアの方などの、様々な方がそれぞれ連携・協働しながら、進めていく必要があります。子どもの頃から高齢期に至るまでの食育は一生に係ることなので、多くの皆様と連携・協働していく必要があります。この部会にはそれぞれの分野からお集まりいた

だいており、ご意見はとても重要なものであり、是非、意義あるものにしたいと考えております。本日は第3次計画の説明もしていきます。令和最初の計画となりますので、皆様から忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（高橋健康支援課長補佐）なお、今泉部長は、業務の都合で、ここで退席させていただきます。続きまして、今年度新たに委嘱されました委員2名をご紹介します。

はじめに、佐藤 道子（さとう みちこ）委員に代わりまして、千葉市保育協議会 副会長 小暮 淳子（こぐれ じゅんこ）委員でございます。

（小暮臨時委員）よろしくお願いします。

（高橋健康支援課長補佐）続きまして、小泉 聖子（こいずみ せいこ）委員に代わりまして、千葉市小中学校長学校運営協議会 扇田小学校長 池田 昌子（いけだ まさこ）委員でございます。

（池田委員）よろしくお願いします。

（高橋健康支援課長補佐）その他の委員につきましては、恐れ入りますが、お手元の「委員名簿」にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。なお、千葉市 PTA 連絡協議会副会長 一条委員、公益社団法人千葉市幼稚園協会会長 岸委員及び同協会理事 石川委員、千葉市畜産協会会長 斎藤委員、公益社団法人千葉県栄養士会千葉地域事業部企画運営委員長 杉崎委員につきましては、本日欠席との御連絡をいただいております。事務局の職員につきましては、お手もとにお配りしております、名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、ただいまから、会議に入らせていただきます。議事の進行につきましては、渡邊部会長、大濱副部会長にお願いいたします。

（渡邊部会長）ここから議事の進行をいたします渡邊でございます。大濱副部会長と進めて参りますので、よろしくお願いいたします。それでは、議事に入る前に、本部会の議事録の署名人についてですが、部会長の署名によることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 <異議無し>

（渡邊部会長）ご異議がないようですので、部会長の署名によることといたします。それでは、議題1「第3次千葉市食育推進計画について」事務局より説明をお願いいたします。

（阿部健康支援課長）皆様のご協力のもと計画策定いたしました第3次千葉市食育推進計画についてご説明します。第3次千葉市食育推進計画の概要版をご覧ください。今年度からは、この第3次千葉市食育推進計画に基づき、関係課、関係機関・団体等の協力のもと、食育を推進していくこととなります。1ページをご覧ください。本計画は、市民一人ひとりが食の大切さを考えて、健康で心豊かな生活が送れるよう、市民、行政、関係団体等が

連携して取り組むための行動計画として策定しております。計画期間は、2019年度から2023年度の5年間です。これまで、平成26年度に策定した「第2次千葉市食育推進計画」により食育を推進してまいりましたが、「朝食を欠食する市民の割合」など多くの指標において改善傾向がみられるものの、依然として食に関する様々な課題が残っております。課題としては「食育への関心」のほか、「肥満の増加」「栄養バランスの偏り」「野菜摂取量の不足」など健全な食生活等の実践にかかる内容があげられます。2ページをご覧ください。基本理念につきましては、千葉市食育推進計画（第1次計画）からの理念を継承し「子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む」としてしております。基本目標は、国の定める計画の指針、重点課題等に基づき、新たな3つの目標を定めました。

（1）健康寿命の延伸につながる食育

若いうちから生涯にわたり健全な食生活を実践し、健康寿命の延伸につなげます。

（2）生産から食卓までつながる食育

食に関する知識（食文化、食への感謝、食品ロス、環境への配慮、食の安全等）を身につけ行動し、次世代に伝えます。

（3）地域や関係者がつながる食育

多様なくらしに対応した食育を推進するため、地域や関係者と連携・協働し、効率的な食育推進を目指します。

国の第3次計画のコンセプト「実践の環を広げよう」をふまえ、本市では、「つながる食育」という言葉をキーワードとしております。また、2次計画より設定しております「推進キャッチフレーズ」「おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね」については引き続き、普及啓発に活用してまいりますので、ぜひご活用いただければと思います。3～4ページをご覧ください。1から5の5つ施策展開により食育の推進に取り組むこととしております。多くの関係各課、関係機関・団体による取り組みが掲載されております。詳細については本編の第4章でご確認いただけます。5ページをご覧ください。ライフステージに応じた食育の推進ということで記載されています。市民一人ひとりが、世代に応じて健全な食生活を実践できるよう、各世代の特徴をもとに行動指針を示し、ライフステージ毎に習得したいこと、身に付けて欲しいことを一覧にし、目標ごとの目指すべき姿と、市民自らが取り組みたい内容を明記し、市民一人ひとりの取組みを後押しできるようライフステージ別行動指針を掲載しています。裏表紙をご覧ください。こちらには、数値目標一覧を載せてあります。数値目標については、13指標33項目を設定しています。先程ご説明しました、食育施策の展開の取組み状況と共に毎年進捗状況を調査し、食育の推進に努め

てまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。本編の表紙に戻っていただきご覧ください。表紙献立は、食材に「まごわやさしい」食材「ま：まめ」「ご：ごま」「わ：わかめ」「や：やさい」「さ：さかな」「し：しいたけなどのきのこ類」「い：いも」を使用しています。これらには、不足しやすいビタミン、ミネラル、食物繊維などが含まれ、生活習慣病予防につながるものです。また、食事バランスガイドに沿ったものでもあり、主食、主菜、副菜、乳製品、果物をバランスよく食べることを啓発するものです。食事バランスガイドに関するコラムは本編36ページに掲載されています。本編第4章32ページをご覧ください。取組み毎に対象を示していますが、施策の展開における各取組み内容の対象が一覧でわかるよう、対象者をライフステージごとに明記しています。表中、表の取組みの右側、対象を乳幼児期、学童期、思春期等、世代ごとで示しております。

計画については、時間をいただければ、こちらから出向き説明いたします。千葉市食生活改善協議会には、5月13日（月）「千葉市食生活改善協議会総会」で、お時間いただきました。今後、「保育所所長会議」で、お時間いただく予定です。他の団体の委員の方々にも、ご希望ございましたら、事務局へご一報いただきたいと思います。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

（渡邊部会長）説明の機会があればということでございますので、お声掛けよろしくお願いいたします。ここまでの説明について、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。
<質問なし>

（渡邊部会長）次に、議題2「食育推進の取り組みについて」でございます。具体的な取り組み内容の一部を報告していただきます。まず施策展開1「家庭・地域における食育の推進」について、健康支援課、こども家庭支援課、健康課からお願いします。

（阿部健康支援課長）資料1「第3次千葉市食育推進計画取り組み一覧」をご覧ください。健康支援課からは、施策展開1「家庭・地域における食育の推進」については、No.5「若年者を対象とした食育の推進」についてご報告いたします。大学等と連携した、若年者をターゲットとした食育活動の1つとして、小学生とその保護者を啓発対象とした「食育情報誌」を平成27年度から作成しています。具体的には、「千葉県立保健医療大学」「淑徳大学」の先生方と学生さん、食生活改善推進協議会や関係課等の協力を得て、「食品ロス」「伝統的な食文化」「食の安全」など多方面からの食育に関する内容を掲載した情報誌になります。

昨年度は、小学校5、6年生を対象とし、授業や学級活動時に使用できるよう学習指導要領も参考に作成し、3月に市内小学校114校の5、6年生の児童に19,260部を配付いたしました。授業への活用等好評をいただいております。また、今年度は、より多くの学校で活用いただけるよう消費生活センターが解説書を作成して下さっています。お手

元のこちら「食育&消費者教育情報誌 おいしくタベルたのしくマナブ Vol.4 活用に向けた教員用解説書」でございます。また、今年度も同様に作成を進めて、来年3月に市内小学校へ配付予定となっております。

（宮葉こども家庭支援課長）計画の本編33ページをご覧ください。3次計画では一番下にコラムとして記載させていただいております。子ども食堂については報道で取り上げられたり、市議会でも取り上げられ、注目されているものであります。全国で2,000開催されているという報道もあります。市内で活動しているのは20団体あり、それ以外にも行政と関わりなく周知などせず実施している団体もあります。運営形態は様々ですが、ほとんどは月1回、子どもは無料から100円、大人は500円という料金を徴収している所が多いようです。一般的に貧困世帯を対象にした支援というイメージがありますが、孤食対策、子どもの居場所づくりや、地域交流、多世代交流の場を目的としている団体も多く、食育もその一つであり、農林水産省の食育を目的とした運営に対して補助金を設けています。本市での補助金制度はないですが、運営団体からの要望を受け、1つの支援方法として、市のホームページに子ども食堂のページを設け、希望団体の運営状況を掲載してPRしています。また、今年度は運営団体と関係機関の意見交換会、衛生対策、アレルギー対策、食育についての情報提供を予定しています。その他にも食育を推進する場として、子ども食堂を活用していただけるよう今後も考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（久保稲毛保健福祉センター健康課長）施策展開1「家庭・地域における食育の推進」について、健康課での取り組みをご説明します。資料1の1ページNo.1、2、3、4及び2ページNo.18、19など、健康課では、幅広い世代に望ましい食習慣を身に付けてもらえるよう、子どもから高齢者まで、対象に合わせた多くの事業を展開しております。本編の37ページをご覧ください。本日は、コラムにも掲載しております「食の実践教室」についてご説明します。この教室は「朝ごはんの大切さ」「バランスの良い食事をする事の大切さ」「共食の大切さ」などを伝えるほか、「外食、中食の選択方法」「野菜をたっぷり取る方法」「減塩の必要性や工夫」「糖尿病予防」などを管理栄養士による講義と調理実習を通して学ぶことで、自分自身の食習慣や生活習慣を振り返り、健康づくりを実践できる市民を増やすことを目的に実施しております。特に、若い世代ほど「主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度が低いこと」や「野菜の摂取量が少ない」という市の現状があることから、親子を対象とした「親子で生活習慣病予防教室」「おやこ料理教室」などの機会を利用し、子どもたちに向けた取組みとあわせて、保護者の方々の食生活についても意識的に、普及啓発に努めていく予定です。また、幼いころから望ましい食習慣を身に付けていけるよう乳幼児の保護者を対象とした「乳幼児健診」、生後6～8か月児の保護者を対象とした「離乳食教室」

などの事業において、食の大切さや望ましい食習慣について、引き続き情報提供に努めてまいります。他に市民に食育に興味をもっていただきたいということから、稲毛区では市民祭りや千葉大学祭に参加し、若い世代への「食育」についての普及啓発を行っているところです。今後も健康課では、意識的に若い世代への食育の周知を強化し、生涯にわたって健全な食生活の実践を通じた健康づくりに取り組めるようにその普及啓発を図ってまいります。以上です。

（渡邊部会長）続いて、施策展開 2「保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進」について、幼保運営課、保健体育課からお願いします。

（田中幼保運営課担当課長）幼保運営課では、資料 1 の 5 ページにあります、No.47、51、52、55、56、57 についてお話しさせていただきます。特色ある保育所・認定こども園等の給食ということで、栄養士が中心に献立の作成を行っております。地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士が作成し、発達に応じた食事の提供を行っています。また、昨年度は栄養士の研修のテーマで、献立作成グループが小麦、卵、乳を未使用で全保育所が提供できる献立を作成し、今年度より実施しております。今後、検討し献立内容の充実をはかっていく予定になっております。それに付随し、各保育所・認定こども園にて栽培、収穫の体験ができる計画を各保育所・認定こども園で計画をたて、子ども達に収穫の経験を通して食べる食への関心を育むようにしています。また、それだけではなく給食の食材に子どもが関われるように、子どもが関われる内容のもの、トウモロコシの皮をむいたりだとかそういうようなもので、関心を持たせる体験ができるようすすめていっております。食育に関しては、保育所だけではなかなか推進できないものなので、保護者への啓発活動として、給食の展示、ホームページでの献立のレシピを知らせたり、毎月のお便りを発行して保護者への情報提供を行っています。

（山本保健体育課担当課長）保健体育課所管の主な取り組みについてご説明いたします。資料 1 の 5 ページの No.48 になります。学校給食を生きた教材として活用した食育の推進です。学校給食を活用した食育を推進できるよう栄養教職員、給食指導主任を対象とした研修を行っています。各学校における食に関する指導や取組みの実践内容を報告し、意見交換を行うなどして、取組みの充実をはかります。No.49 市内産農畜産物を導入した学校給食の実施でございます。給食センターでは関係機関と連携し、年間を通して市内産農産物を可能な限り優先的に使用しております。市内産農畜産物を使用した特別メニューを市内小中、特別支援学校で年 3 回実施しています。6 月の食育の日として春夏にんじんを使用、10 月は市民の日に千葉市産コシヒカリの新米とにんじんゼリーを使用してまいります。1 月の学校給食週間では秋冬にんじんを使用してまいります。その他、ブロッコリー、キャベツ、小松菜、じゃがいもを使用した市内共通メニューを実施し、関係機関と

連携しまして、使用品目の拡大、期間延長について検討してまいります。

資料１の６ページ№.５９の地産地消学校給食の試食会の開催でございます。今年度の取り組みとして１０月に市内給食センター３か所、１１月には市内小学校３校において市民対象に市内産農作物を使用した給食試食会を実施してまいります。食育の大切さを伝えるため、家庭と地域との連携を深めるために、平成３０年度より開始しています。市民に公募をだし、応募してきた市民の方を対象として実施します。

（渡邊部会長）続いて、施策展開３「地産地消の推進、環境にやさしい食育の推進」について農政課、廃棄物対策課からお願いします。

（石出農政課長）№.６０、６１は、本編のＰ５２にあたります。消費者への「農育」の実施、食育をもじらせていただいて農育という言葉を使い実施しています。食への関心理解をしていただくために農育を行っていきます。学童体験農園や農政課で実施しております親子１日農家体験、保健体育課から説明がありました小学校への出張授業を通じて食育を実施しております。引き続きですが、親子１日農家体験は、昨今評判となっております、落花生の「おおまさり」をテーマに２回、冬の人参をテーマに１回を予定しております。№.６１の生産者による出張授業は、今年も７校を予定しております、品目は野菜および牛乳、米をテーマに実施する予定です。№.６２の市内農畜産物の見える化は、市内消費者に野菜の産地を理解し、知ってもらう機会を増やしていきたいと考えております。幼稚園のふれあい市などのイベントを通じて市内産農畜産物をＰＲします。また、地産地消推進店登録制度を農政課でつくりまして、千葉県産農畜産物を活用し、提供してくれる飲食店等を登録店として増やしていくという内容です。併せてＳＮＳ等やホームページを活用して、その取り組みをＰＲしていきます。№.６３の給食への市内産農畜産物の導入については、給食への市内産農畜産物の利用拡大を目指して市内産農畜産物を学校で活用して頂き、米飯給食のための市内産米を積極的に拡大していきたいと考えております。№.６４農業体験の参加・利用の促進については、市民が気軽に農業に触れられる機会を数多く用意するという内容です。市内には各所に観光農園、市民農園、市で所管する農業関連施設等がございます。特に農業関連施設ではそれぞれ収穫体験、米作り体験、野菜の収穫体験等行っております。そういった体験、イベントを通して、農業体験をしていただくという取り組みを引き続き行っていきます。

（天野廃棄物対策課長補佐）資料１の７ページ№.７１、７２をご覧ください。

学校における食品ロス削減の啓発及び食品ロス削減に係る周知啓発の実施についてご報告いたします。食品ロスの問題が近年クローズアップされているなか、千葉市でも本格的に力を入れているところです。ご承知の通り、６４６万トンの手付かず食品、食べられるのに捨てられているもの、いわゆる食品ロスが発生しています。そこで、環境局では食品ロ

スをどのようにしたら減らすことができるのかを、家庭の中と外に分けて対応を進めているところです。まず、家庭内での食品ロスは値段が安いからといって食材を買いすぎたり、在庫があるのに忘れてしまって同じ食材を買ってしまったことがあるかと思いますが、結局、使い切れずに腐らせてしまう原因にもなります。そういったことを無くすために、買い物前に食品の在庫を確認して必要なものを必要な分だけ買う。また買ったものは食べきるようにする。当たり前のことかもしれませんが、皆様に周知していくというところです。もうひとつ、家庭外での食品ロス、外食での食品ロスについてです。レストランでの宴会での食べ残しが非常に多いです。ボリュームが予想外に多い、注文時に知らずに嫌いな食べ物が含まれていた等が理由で食べ残してしまうことが多々あると思います。飲食店ではこのような食べ残しが大きな原因の1つとなっております。そこで、対応といたしまして、本編59ページの「もったいない！食べられるのに捨てられている食品ロスを減らそう」というものがあります。その下に宴会4箇条、参加者の年齢層、男女比、好み等をお店の人に伝えましょう。宴席では開始後30分、終了前の10分運動を席を立たずに、美味しい料理を堪能しましょう。これを3010運動といいます。8020をもじって3010運動を推進しています。残っている者は食べられる人に勧めましょう。幹事さんや司会の方が食べ残しが無いように声掛けをしましょう。ごく当たり前のことですが、このようなことを少しでも心がけていただけると食品ロスが大きく減ることになります。このようなことを市民に周知するため、昨年様々な事業を行ってきました。小中学校にポスターを掲示、給食の時間校内放送で呼び掛け、給食だよりに食品ロスの記事の掲載をお願いしてきました。また、ホテル業界、飲食店業界の年間幹事様宛てにパンフレットを作成しました。さきほど、本編のもったいないをパンフレットにし配付いたしました。また、啓発品の配付をし、宴会時の食品ロスの軽減を訴えてきました。その他、手付かず食品の回収ということでフードバンク千葉が実施しているフードバンクに持ち寄って福祉等の事業に使ってもらうなどの取組みを周知してきました。千葉市内の現在どれくらいの手付かず食品があるのか実態調査を行いました。清掃工場で捨てられているごみ袋をピックアップしてどんなゴミが入っているのか開封調査をしました。このなかで、全く手を付けていない野菜・パンなどを調査して、今年度数値化し、市民に公表していき意識を高めていきたいと思っています。本年度は実態を皆様にお伝えしながら、新たに食品ロス削減講演会を実施し「もったいない」の心で市民の皆様伝えていきたいと考えています。食品ロス削減に取り組んでいきたいと考えております。

（渡邊部会長）続いて、施策展開4「食の安全・安心に関する情報の提供」について、生活衛生課からお願いします。

（田中生活衛生課担当課長）資料1の基本施策4 食の安全・安心に関する情報の提供に

についてご説明させていただきます。資料1の7ページのNo.74から79、81、本編61、62ページになります。当課におきましては、食品衛生業務を所管しておりますが、市民一人ひとりが食に関する必要な知識、情報を持って頂く為の講習会を実施しております。また、本事業におきましては昨年6月食品衛生法が改正され、HACCP、食中毒予防、異物混入防止のための管理手法のひとつであり、製造過程のリスクを分析しリスクがあるところの管理を集中して実施するという事で法律の中で制度化され、食品会社は必ずやらなくてはならないと法律の中で記載され義務化されました。

平成27年度に施行された食品表示法についても、原則として全ての予め包装された一般用加工食品及び添加物において、栄養成分表示が義務付けられ、その措置期間が本年度末迄なので、食品事業者に対し周知徹底に努めなくてはならないということで、今年度の課題となっております。取組みについてP61の表にしたがって説明させていただきます。

2つ目の食品衛生に関する講習会の実施ですが、HACCPを含めた衛生管理を事業者に対して、そして市民に対しては食の安全、食品衛生に関する情報について講習会を実施しております。今年度も例年通り食品衛生講習会を実施する予定になっています。

3つ目のリスクコミュニケーションの推進ですが、市民、食品業者を対象とした「食の安全に関する講演会・意見交換会」を実施し、リスクコミュニケーションを推進しております。平成30年度は「食の安全に関する人類の知恵」と題しまして東京農業大学教授 大石祐一氏にご講演いただきました。45名程度の参加がありました。毎年40名程度の参加となっております。今年度も同じ時期に開催する予定としております。

ホームページによる広報活動、食品衛生指導計画の策定につきましては記載の通りです。下から4つ目、食品衛生に関する広報活動の実施ですが、ホームページによる広報活動、食中毒予防パレード、市政だよりによる広報活動を行っております。食中毒予防パレードは、毎年8月第1木曜日に千葉市食品衛生協会が主体となって実施しています。5台の広報車で巡回し、食中毒の予防を呼びかけ、駅前や大型店舗前で啓発用うちわやチラシなどの配付を行っております。市政だよりの掲載については夏季対策として6月、8月に掲載しています。今年度も同様に実施します。自主的な衛生管理体制の推進、こちらは先ほどお話ししましたように、食品衛生法の改正に伴い、HACCP制度が食品事業者に義務化され、令和3年までが経過措置期間となっております。本年度は事業者に対して講習会を実施すること、パンフレットを個別郵送するなど更なる周知徹底を図ります。P61最後の新規事業、食品表示法に基づく食品表示指導については、食品表示法が平成25年6月に公布、平成27年4月施行となっており令和2年の3月31日までが経過措置期間となっております。今までも、食品事業者に周知していましたが、更に今年度は周知を深めるため資料の作成、個別発送をします。7月には事業者を対象に「食品表示基準に基づいた

栄養成分表示について」をテーマに研修会を実施します。

以上が食の安全・安心に関する情報の提供についてでした。

(渡邊部会長) 最後に、施策展開 5 「食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立」について、健康支援課からお願いします。

(阿部健康支援課長) 資料 1 の 8 ページ No. 8 2 をご覧ください。毎年 6 月に関係機関・団体と連携して開催しておりますイベント「食育のつどい」についてご説明いたします。

イベントでは、肥満予防や望ましい食事バランスについての情報のほか、各参加団体の皆さまが様々な視点での食育に関する情報を提供してくださっております。

また、広く市民に啓発を行うため、このイベントは会場を固定せず、各区を回って開催するスタイルをとっております。今年度は、6 月 2 2 日に若葉区のラパーク千城台店で開催いたします。「食育への関心の低下」に対する取組みとして、この「食育のつどい」における更なる啓発が大切と考えておりますので、開催にあたっては、関係機関・団体の皆さまの引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。昨年度食育推進部会で、渡邊部会長から「イベントでの周知強化のひとつとして、食育のつどいを何らかの形で拡充する方向で考えてみてはどうか。」とのご提案をいただきましたので、「食育のつどい 2 0 1 9」を開催し、その後、6 月 2 5 日(火)から 7 月 1 日(月)まで、1 週間、生涯学習センターアトリウムにて食育パネル展を開催いたします。食育のつどい出展団体に掲示物等の媒体をお貸しいただき実施いたします。

(渡邊部会長) ありがとうございます。

続きまして、資料 2 の「関係機関における食育推進の取り組み一覧」をご覧ください。委員の皆様の所属団体での令和元年度の食育活動の取組みについてご報告いただきました。本日は、千葉市食生活改善協議会、千葉みらい農業協同組合、チェーンストア協会の 3 団体からご報告をお願いします。はじめに、千葉市食生活改善協議会坂口委員をお願いします。

(坂口委員) 千葉市食生活改善協議会では、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に食育活動を行っています。地域には高齢者が多いことから、公民館が食育活動の場となっております。今年度の主な計画を報告いたしました中から昨年度初めての取り組みで、今年度も継続予定の活動を報告します。資料 2 の No. 8 (4) 若者世代へのスキルアップ事業をご覧ください。この取り組みは、ライフステージに応じた食習慣を身に付けられるよう働きかけを行っています。具体的には、「朝ごはんの大切さを理解し毎日食べる生活の継続とその内容を充実する」ことや「食事バランスガイドを啓発することで、栄養バランスの良い食事を理解し実践する」ことなど調理実習を通して食への興味関心を引き出し、調理の楽しさを高校生へ向けて発信しています。こうした若い世代に対する活動や高校に入っていくことは難しいことですが、生涯にわたった健康な食生活の実践につながると考え

ておりますので、本協議会でも大事にしたい取組みのひとつとして位置づけ、今後もひとつでも多く働きかけを行っていききたいと思います。

（渡邊部会長）保健医療大学での学園祭に加え、小学校、中学校で行ってきた食育がなくなる高校生へのアプローチを始められたとのこと、貴重な活動だと思います。是非継続していただきたいと思います。ありがとうございました。

では、続いて千葉みらい農業協同組合伊藤委員をお願いします。

（伊藤委員）千葉みらい農業協同組合の取り組みをご説明します。資料2 No. 3の出張授業についてです。小学校3年生、5年生を対象に生産者・関係機関と協力し、播種から流通までの出張授業をやってきました。今年度も実施していきます。品目は人参、きゃべつ、小松菜の授業を実施したり、JA千葉みらいの女性部と地域組合員、組合の地区の民生委員さんが小学生を対象に田植え、稲刈りを実施します。収穫したお米で太巻き寿司教室やおにぎりパーティーを開催予定です。支店管内の小中学校を対象に5校を対象に太巻き寿司体験を実施しました。

（渡邊部会長）生産から消費、料理をするところまで丁寧に食育をしていただき、参加した子どもたちは楽しかったのではないかなと思います。特に人参や小松菜は食育情報誌でも数年前に取り上げ、大学生が工夫したレシピを作成しました。そういったものもご活用いただけたらと思います。今後も引き続き、どうぞよろしくお願いします。

では、最後にチェーンストア協会安藤委員をお願いします。

（安藤委員）チェーンストア協会の本年度の取り組みについてお話しいたします。食育のつどいでは、若いお母さんと小さいお子様の骨密度測定の機会が少ないものですが、小さいうちから骨を丈夫にしていくことで、高齢者になってからも健康な身体を維持していける確率は高いというお話を伺っています。本年度は骨密度測定をお母さんとお子様に体験いただき、結果に基づき、食事の指導を中心に、運動、日光浴について専門の先生からアドバイスをしていただく機会を設けたいと思います。千葉市フェアについては、昨年度はイオンモール幕張新都心で実施しました。本年度はすでに、より地域の人が利用するお店ということで、4月18日からイオンスタイル鎌取店で実施し、千葉市のいちご、のりなど農産物等を地域の方にご紹介させていただきました。チアーズクラブについては毎年継続しておりますが、小中学生のお子様にお店でいろいろ活動していただき、今年度も市内の各店舗のチアーズクラブで農業体験、稲刈り、芋掘りなどいろんな体験を通して、土に触れて野菜がどのようにできるのか確かめ、又収穫の楽しみを体験していただく予定です。また、食育の啓発の実施ということで千葉市が作成した食育に関するポスターを掲示していく予定です。特に若い学生やサラリーマンがお弁当を買う際、野菜をもっと摂っていただくということで、野菜不足さんのためのグリーンサラダ、1日分

350gの野菜が摂れるサラダ、31品目サラダをPRしながら、野菜をもっと摂れるよう啓発活動をしていきたいと計画しております。

(渡邊部会長) ありがとうございます。売り場を持つチェーンストア協会さんの啓発強化は、買い物客にとってありがたいと思います。子どもが小学生だと学校からの啓発物があると思いますが、そうでない方はなかなかそういう食に関する情報が届きにくいので、これからそういった店舗を増やす、また多くのチェーンストアに協力いただくことができるととてもありがたいと思います。今後もよろしくお願いいたします。その他、各団体からの話を聞いてご意見ありますでしょうか。

<意見なし>

(渡邊部会長) それでは、続きまして、議題3「その他」について事務局より、説明をお願いいたします。

(阿部健康支援課長) 第3次千葉市食育推進計画の啓発媒体について、説明させていただきます。リーフレット「食育」は、本編と概要版にも掲載がありますが、ライフステージ別に身に着けて欲しいこと、食育の取り組みが子どものころから高齢期に至るまで継続して必要なことを伝える全世代向けリーフレットとなっております。リーフレット「おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね」は、幼児の保護者向けのリーフレットです。リーフレット「おとなの食育」は、野菜の摂取量が特に少ない若者世代向けのリーフレットです。バランスよく食べることも併せて啓発します。また、リーフレットにつきましても保護者会などでの配付をご検討いただきたいと思います。他に、白板に掲示しております「ポスター(A3)2種類」を各2,000枚作成しました。すでに、幼稚園、保育所、小中学校、三師会会員等に配付しておりますが、是非、掲示のご協力をお願いいたします。他に、高校、大学、専門学校、公民館、スポーツ施設などにも配付させていただきました。若い世代や就労世代への食育を進めることは、事務局としても是非取り組んでいきたいことと考え、先ほどご紹介いたしました啓発媒体のうち、「ポスター2種類」と「おとなの食育」を、健康づくりに取り組む事業所として認証している健康づくり推進事業所へ送付し食育について啓発していく予定です。今後の情報共有等については、本部会とともに、地域・職域推進部会員でもある千葉県栄養士会の杉崎委員に今後ご相談させていただく予定です。

また、6月22日に開催いたします「千葉市食育のつどい2019」の準備の方、よろしくお願いいたします。また、結果報告については、紙面での報告とさせていただきます。

最後に、次回の部会開催についてです。次回は、次年度の開催となりますので、計画推進取り組みの実績、進捗状況等報告していただき、皆様と食育をすすめていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(渡邊部会長) ご説明のありました、ポスターに関して、先ほどチェーンストア協会さんの今年度の取り組みとして、市内イオン店舗の複数店舗で掲示するとのことでした。多くの施設での掲示が、食育啓発の促進につながりますので、是非皆様の施設でのポスター掲示をお願いしたいと思います。更に欲しいという方は千葉市までご連絡ください。

また、昨年度、食育推進部会で地域・職域推進部会との連携について、杉崎委員からご提案いただいておりますので、この件につきましては、今後、連携を進めることで、若い世代へのよいアプローチにつながるとよいのではないかと思います。

(渡邊部会長) それでは、ただいまの事務局の説明に対して何かございますか。

<質問なし>

(渡邊部会長) 千葉市の様々な施策展開を伺いながら、いくつか感じたことをお伝えします。

千葉市の場合は、栄養士、栄養教諭、学校栄養職員が多くの施設に配置されております。特に、保育所から中学校までは、施設全体が協力して、小さいときから食に対する教育をしています。やはり、その期間の取り組みが大事で、その期間に継続した介入があれば、義務教育のあと、そのような場が少なくなったとしても自ら知りたいと思えるようになるのだらうなと思いました。チェーンストア協会さんには運動している高校生の皆さんへの食育など企画していただけると、また足をとめる方もいるのではないかと思います。

食品衛生は根本であり、食べました、病気になりましたはありえないので、食品衛生についてもっと全体で周知して手洗いをすることから冷蔵庫内の適切な保管の仕方などの周知を含めて全体で行っていただきたいと思います。

食品ロスの3010運動もゴロ的にも楽しい言葉ですし、是非それも普及していただきたいとか、それぞれの課の取り組みが本当に重要だと思っております。

生産のところですが、千葉市では、人参や小松菜がとれる、米が作られているということをもっと周知し、それらを使って調理する人を増やすことが大事だと考えます。そのような周知が広がることで、加工食品の利用が減り、減塩にもつながるのでありがたいなと思いました。

様々な取り組みをお互いが理解し合って、部会委員もそれぞれの立場で啓発していけると、非常によいのではないかと思います。伺っております。

それでは、他に無いようですので、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。皆様方のご協力により、円滑に審議を進めることができました。誠にありがとうございました。以上で、令和元年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回食育推進部会を閉会いたします。この後は、事務局の方にお返しします。

（高橋健康支援課長補佐）渡邊部会長、ありがとうございました。それでは、本日の会議は、これもちまして、終了となります。委員の皆様、誠にありがとうございました。

午後２時３０分閉会

令和元年度千葉市健康づくり推進協議会 第１回食育推進部会議録を承認します。

署名人 _____ 印

自署または記名捺印